

外国人自動車整備技能実習評価試験（初級・専門級）

福岡地方委員会 令和2年度試験日

令和2年度、福岡地方委員会で実施する外国人自動車整備技能実習評価試験（初級・専門級）の試験日をお知らせします。

試験科目	試験日	再試験日	申込締切（※1）
初級	令和2年 5月13日（水）	5月27日（水）	令和2年 4月10日（金）
	令和2年 7月15日（水）	7月29日（水）	令和2年 6月10日（水）
	令和2年10月14日（水）	10月28日（水）	令和2年 9月10日（木）
	令和2年12月 9日（水）	12月23日（水）	令和2年11月10日（火）
	令和3年 2月10日（水）	2月24日（水）	令和3年 1月 8日（金）
専門級	令和2年 6月10日（水）	6月24日（水）	令和2年 5月11日（月）
	令和2年 9月 9日（水）	9月23日（水）	令和2年 8月 7日（金）
	令和2年11月11日（水）	11月25日（水）	令和2年10月 9日（金）
	令和3年 1月 6日（水）	1月20日（水）	令和2年12月10日（木）
	令和3年 3月10日（水）	3月24日（水）	令和3年 2月10日（水）

（※1）

監理団体（又は実習実施者）が外国人技能実習機構に提出した「受験確認連絡票」が一般社団法人日本自動車整備振興会連合会に回送され、福岡地方委員会が確認できたことにより申込とします。

外国人技能実習機構を経由しての申請でなければ受験できません。また、申請後の変更に関しても外国人技能実習機構を経由して下さい。

監理団体（又は実習実施者）は第1号技能実習生については実習が終了する6か月前、第2号及び第3号技能実習生については12か月前までに、外国人技能実習機構に受験申請をして下さい。

・試験会場

福岡県自動車整備振興会館（福岡市東区箱崎ふ頭 6-7-16）

※会場は申請状況により調整させていただきます、また会場都合により試験日を変更する場合があります。

外国人自動車整備技能実習評価試験
福岡地方委員会

〒812-0051

福岡市東区箱崎ふ頭 6-7-16

TEL092-641-3173